家畜保健衛生だより

平成29年度 第16号

平成30年度以降の牛のプルセラ病・結核病の定期検査等について

背 景

これまでの乳用牛を中心とした定期検査により、我が国はブルセラ病・結核病の清浄 国宣言が可能なレベルに達していると考えられています。<u>そのため**今後3年間、各県で**</u> 抽出検査を実施し、両疾病の清浄国であることを世界に宣言する予定です。

これを踏まえ、本県の平成30年度以降の検査体制を以下のように変更します。

検査体制

従来(H29年度まで)

- ○乳牛の定期検査(2年に1回)を実施
- ○預託牛・共進会出品牛等については、預託先・取りまとめ機関・共進会主催 団体等の求めに応じて検査を実施
- ○自主的な移動前検査を推奨



変更後(H30年度から)

- ●乳牛の定期検査を廃止
- ○預託牛・共進会出品牛等については、預託先・取りまとめ機関・共進会主催 団体等の求めに応じて検査を実施。

※ヨーネ病の定期検査は今までどおり2年に1回実施します。

全国の発生状況の推移



※1970年を最後に、国内でブルセラ菌が見つかった事例はありません。

神奈川県湘南家畜保健衛生所

つかった事例はありません。

〒259-1215 平塚市寺田縄345

電話: 0463-58-0152 ファクシミリ: 0463-58-5679